

●新人看護職員研修事業 基準額等一覧表

(補助率:1/2)

事業区分		基準額	対象経費
新人看護職員研修事業 (実施主体:病院等)			■新人看護職員研修事業の実施に必要な次に掲げる経費
研修に係る経費	新人看護職員研修を実施するとき	200千円	・研修責任者及び教育担当者経費(謝金、人件費、手当)、報償費、旅費、需用費(印刷製本費、消耗品費、会議費、図書購入費)、役務費(通信運搬費、雑役務費)、使用料及び賃借料、備品購入費、賃金(外部の研修参加に伴う代替職員経費)
	新人看護職員5名以上の場合に5名ごと	200千円	※他の医療機関からの受入人数については、1名当たり年間40時間で1名とする。 なお、1名40時間に満たない場合は、複数人で40時間となれば1名とする。

- 例) 新人看護職員が、4名の場合、基準額は 200千円
 新人看護職員が、5名の場合、基準額は 400千円
 新人看護職員が、13名の場合、基準額は 600千円
 新人看護職員が、15名の場合、基準額は 800千円